

【環境方針】（ED42-1）

純光社は、電気設備設計工事業を通じて、展示会・各種イベントへ人材と技術を提供し、経済社会の活性化へ貢献すると共に、事業活動を通じて発生する環境負荷を最小限にし、かつ事業活動を通じて、循環型社会の形成に寄与する等し、経済の発展と環境の保全における調和の取れた経営を実現するため、環境方針を定める。

1. 環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムを確立し、文書化し、実施し、維持し、継続的に改善する。
2. 当社の事業活動による環境に及ぼす影響を把握し、環境マネジメントシステムを継続的に改善することを通じて、汚染の予防に努める。
3. 当社の環境側面に適用可能な法的及びその他の要求事項を順守する。
4. 事業活動を通じて、以下の環境保全対策に重点的に取り組むと同時に環境目的・目標設定の基本的な枠組みとする。
 - ①顧客に対する省資源・省エネルギーの提案を行い、温室効果ガスの排出を間接的に抑制する
 - ②自社の活動を合理化することで省資源・省エネルギーに努め、温室効果ガスの排出を抑制する
 - ③自社の活動で発生する廃棄物の3R（リサイクル、リユース、リデュース）に努める
 - ④不良打合せ・不良設計・不良工事を減らすことで、不良のリカバリーに要する時間、エネルギーを節減し、その結果、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、当社において重要な利益率を改善し、リピート受注を増加させる。
5. 環境方針は経営を取り巻く外部環境の変化、当社の内部環境の変化を踏まえ、社長が必要と判断した場合は、改定する。

2011年8月1日

代表取締役 蓮沼 勝正（代表印略）